

広島国際大学教職課程における内部質保証の方針

「広島国際大学における内部質保証の方針」に基づき、教職課程の質の向上・内部質保証のために、以下の方針・手順により「自己点検・評価」を実施する。

1. 自己点検評価の目的

教職課程の質向上のために、教職課程の活動について点検・評価を行い、改革・改善に努めるとともに、その結果を社会に公表し、教職課程の質を自ら保証する。

2. 実施組織

本学の内部質保証体制の下、「教職課程委員会」が中心となり自己点検・評価・改善活動を組織的に行う。

3. 実施領域・項目

一般社団法人 全国私立大学教職課程協会版の「教職課程自己点検評価基準」に基づき、三つの「基準領域」に即した「基準項目」ごとに、基準に係る「現状説明、「長所・特色」、「取り組み上の課題」の3項目について、自己点検評価を実施し、「教職課程自己点検評価報告書」を作成する。

一般社団法人 全国私立大学教職課程協会版

「教職課程自己点検評価基準」(令和4年度版)

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

取り組み観点例 計9

〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

取り組み観点例 計9

〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

取り組み観点例 計13

以上